

川崎都市計画道路の変更（川崎市決定）

都市計画道路中 3・6・2 号長尾宮崎線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・2	長尾宮崎線	川崎市宮前区神木本町4丁目	川崎市宮前区宮崎6丁目	川崎市宮前区神木2丁目	約1,320m	地表式	2車線	11m	JR武蔵野南線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

川崎都市計画道路の変更（3・6・2号長尾宮崎線の変更）

本市の都市計画道路網は、高度経済成長下での人口の増加、交通量の増大、市街地の拡大など、都市の成長を前提に現在の都市計画道路網の骨格が形成されました。

本市では、本格的な少子高齢社会の到来や日常生活の安心や快適さなどの身近な暮らしやすさを求める市民の価値観の変化など、新たなまちづくりの課題への対応が求められています。

同様に都市計画道路網を取り巻く環境についても、その状況が変化する中で、都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されていない路線や区間が存在することから、「都市計画道路網のあり方」について専門的見地から必要性を検証し、適切な都市計画道路網への見直しを図るため、平成20年6月に「都市計画道路網の見直し方針」を策定いたしました。

本案は、時間の経過とともに都市計画道路に求められる機能や役割が変化してきたことに伴い、一部区間を廃止し、起点及び延長を変更するほか、都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成10年政令第331号）の施行に伴い、車線数を定める等の変更を行うものです。

新旧対照表

新旧	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
新	幹線街路	3・6・2	長尾宮崎線	川崎市宮前区神木本町4丁目	川崎市宮前区宮崎6丁目	川崎市宮前区神木2丁目	約1,320m	地表式	2車線	11m	JR 武蔵野南線と立体交差	
旧	幹線街路	3・6・2	長尾宮崎線	川崎市高津区上作延字南原	川崎市高津区宮崎字大野	川崎市高津区神木2丁目	約1,600m	地表式	二	11m	国鉄武蔵野南線と立体交差 幹線街路と平面交差1箇所	